書面による計算報告

特別清算終結

令和７年（ヒ）第２０４０号

東京都新宿区西新宿３丁目３番13号　西新宿水間ビル２Ｆ

清算株式会社　ルノハ株式会社

1　決定年月日　令和７年10月６日

2　主文　本件特別清算手続を終結する。

東京地方裁判所民事第20部

令和７年（ヒ）第７号

北九州市戸畑区初音町８―18ウィングス戸畑1007

清算株式会社　北九州アッシュリサイクルシステムズ株式会社

1　決定年月日　令和７年10月７日

2　主文　本件特別清算手続を終結する。

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

特別清算協定認可

令和７年（ヒ）第２０５４号

東京都中央区日本橋２丁目１番14号日本橋加藤ビルディング６階弁護士法人ＰＬＡＺＡ総合法律事務所内

清算株式会社　株式会社ラックナム

代表清算人　小幡　朋弘

1　決定年月日　令和７年９月29日

2　主文　次の協定を認可する。

協定

1　各協定債権者は清算株式会社に対し、各協定債権について、本協定認可決定確定時にその債務の全額を免除する。

2　前項の免除後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権者額の割合に応じて弁済する。

この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。

以上

東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

小規模個人再生による再生手続開始